

## 阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

平成 30 年 12 月 6 日（木曜日）

場所：委員会室

開 会 9 時 00 分 ～ 閉 会 10 時 32 分

### 委員会に付した事件

平成 30 年 12 月 5 日開会平成 30 年第 5 回阿武町議会定例会より付託された案件の審議

### 出席委員

委員長 7 番 清 水 教 昭

委員 1 番 市 原 旭

〃 2 番 小 田 高 正

〃 3 番 伊 藤 敬 久

〃 4 番 田 中 敏 雄

〃 5 番 中 野 祥 太 郎

〃 6 番 池 田 倫 拓

議長 末 若 憲 二

欠席委員 な し

## 出席説明者

町長	花	田	憲	彦
副町長 (総務課長事務取扱)	中	野	貴	夫
教育長	小	田	武	之
まちづくり推進課長	藤	村	憲	司
民生課長	梅	田		晃
住民課長	工	藤	茂	篤
経済課長	野	原		淳
施設課長	田	中	達	治
教育委員会事務局長	金	田	浩	祐
会計管理者	三	好	由	美子
福賀支所長	小	野	裕	史
宇田郷支所長	水	津	繁	斉

欠席参与 な し

## 事務局職員

議会事務局長	藤	田	康	志
書 記	高	橋	仁	志

審議の経過（要点記録）

開会 9時00分

○委員長（清水教昭） それでは、ただ今より阿武町行財政改革等特別委員会を開催いたします。本日の出席委員は7人全員です。本日委員会に付託されました議案は、議案第1号から議案第7号までの7件です。慎重審議をよろしくお願ひします。審議に入ります前に、町長のごあいさつをお願いします。

○町長（花田憲彦） 今回議案としては少ないですが、慎重審議をよろしくお願ひします。

○委員長 続いて、議長。

○議長（末若憲二） 皆さん大変お疲れ様です。昨日の会議で議案7件を付託しております。しっかり慎重なる審議をお願いします。

○委員長 議事録の署名人を指名します。3番、伊藤敬久委員と4番、田中敏雄委員をお願いします。

○委員長 それでは早速審議に入ります。議案第1号、阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の審議に入ります。質疑をお受けしますが、質疑ございませんか。

○2番 小田高正 予算額は年間どのくらい増額になるのか。

○副町長 今回の総額は399万4,000円です。

○5番 中野祥太郎 宿日直手当は、防災当番は年間どのくらいあるの。

○副町長 今年は、今までに6回あります。発令されて解除されるまでですが、大雨警報で6月30日（土）7時15分～21時23分まで。暴風波浪警報で7月3日16時15分から7月4日の朝4時19分。7月6日、7日が大雨警報、土砂災害警戒情報で6時18分から7日の7時55分。9月1日（土）に夜中2時24分から15時32分。9月30日（土）3時25分から同じく20時45分。10月5日（金）から10月6日（土）にかけて5日22時33分から6日の19時16分とい

うことで、暴風警報、波浪警報等が出ております。今回、今のところ 6 回ですけども段々年をおって増えて来ています。本庁に 2 人、そして支所に、支所長、避難所を開設した場合は、支所にも 2 人詰めたり、町民センターに詰めたりしております。

○委員長 他はありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 1 号について、原案のとおり可決すべきものということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 1 号、阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第 2 号、物品売買契約の締結について、の審議にはいります。質疑を受けます。

○2番 小田高正 胃カメラの機能で細胞診や腫瘍の検査が出来る物か。

○民生課長 鼻から入れるタイプですが、福賀診療所には病理検査の機能はありませんが、細胞診は可能です。これまでも数回細胞を取って病理検査は山口の日赤に依頼して検査をしています。

○5番 中野祥太郎 購入にあたってこの機種にした検討経緯は。

○民生課長 実際に使用する医師が検討されて機種を選定をされました。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 2 号について、原案のとおり可決すべきということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 2 号、地物品売買契約の締結については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第 3 号、平成 30 年度阿武町一般会計補正予算（第 3 回）の審議に入ります。歳出から質疑を受けます。歳出は款ごとに質疑をお受

けします。先ず議会費から。

○委員長 質疑ないようなので、次の総務費で、質疑ありませんか。

○4番 田中敏雄 町営バス運行費補助金で国の補助金が減額されたとのことだが、どのような理由か。

○まちづくり推進課長 国の補助金のルールが変わって町営バスの道の駅から福賀間については2系統ありますが、道の駅から福賀小までの4回の便と、宇生賀までの1回の計5回です。昨年度まで往復で1人以上乗車しておれば補助金の対象でしたが、往復で2人以上に変更になりました。防長交通が申請しますが、運輸支局とヒアリングがありました。防長交通の見解が誤っておりまして福賀小が、4回で1.2人です。宇生賀は3.6人です。福賀小は補助対象から外れますが、全て外れるという見解でしたが、宇生賀の方は対象となるということで、阿武町の規模で上限が241万5,000円です。実質的には減額しなくて済むことになりました。

○5番 中野祥太郎 ナベルの駐車場の造成工事の概要、経緯が知りたい。

○町長 お手元に航空写真と地籍図を配布しました。今日、現地に行きますが、今駐車場としているところはナベルさんが購入されていますが、ここに建物を建てることになると、駐車場がなくなります。

大規模林道に行く方に町有地がありまして、以前貸していた経緯もありますが、駐車場がないのでここを駐車場用地として借りたいという話がありました。ただこのままでは足りないと思われるので、町有地に隣接する用地を買収して所有権を持ち少し整形して企業誘致として貸すことになりました。

舗装される場合は、相手持ちになります。

○4番 田中敏雄 ナベルさんの経営状況はどうか。

○まちづくり推進課長 私で分かる範囲ですが、この度12月19日に進出協定の調印式を行います、その際に資料が出ていました。直近の売り上げが31億7,000

万円です。その内 6 割程度が、山口工場で、今後の投資は生産性の高い山口工場へ行くということです。

○2 番 小田高正 ナベルの県道から木与方面に行くときに見にくい。山があるので見にくいですが、見えやすいようにはならないか。

○町長 山が切ってあって見え易いように努力はしておるように思いますが、灌木が大きくなって見にくいようなので、国の方に要望させるようにしたいと思う。

○委員長 他に無いようですから、民生費に入ります。ありませんか。

○5 番 中野祥太郎 いらお苑の竣工以後、運営状況はどうなのか。

○民生課長 10 月 29 日に竣工式を行いまして、11 月 1 日から正式に開所しています。グループホームが 7 部屋ありますが、1 日から満室です。小規模多機能でデイサービスとショートステイ等もありますが、デイサービスは「えんがわ」からこちらに機能を移転しましたので、毎日行っています。ショートステイはまだ 2 人程度の利用です。必要が出た都度に利用することになります。生活支援ハウスが 3 部屋ありますが、今のところ未使用です。今後冬が厳しくなってくるので、冬の期間利用したいというふうな申し出もあります。介護予防拠点と言うことで毎週水曜日と金曜日にコミュニティーカフェを開設しています。ボランティアさんに管理していただく形でしています。利用料は 1 回 100 円でコーヒー、お茶、甘酒等いくら飲んでも 100 円で過ごして頂けます。

地域の皆さんも今のところよく利用して頂いています。多いときには 16 人ほど入って来られて、100 歳体操などもされることもあります。

○5 番 中野祥太郎 ショートステイ用と支援ハウスは、何部屋あるのか。

○民生課長 ショートステイ用に 5 部屋あります。生活支援ハウス用に 3 部屋あります。これらは空いています。

○4 番 田中敏雄 就労継続支援の内容をもう一度説明して欲しい。

○民生課長 就労継続支援の B 型は、所謂アルバイトに当たります。正社員とし

て働く場合は A 型になります。当面 B 型で働いて、順調にいけば正式雇用の A 型になるということになります。今のところは週に数日程度で徐々に勤労に慣れていくということになります。

○4 番 田中敏雄 該当者は何人いるか。

○民生課長 今は阿武町には A 型の対象者はいません。B 型は 7 人です。

○委員長 他にありませんか。無いようなので衛生費に入ります。ありませんか。

○委員長 無いようなので、農林水産業費に入ります。

○5 番 中野祥太郎 オリーブ栽培の事業全体の状況は。

○経済課長 NPO 法人山口オリーブ協会の代表理事が白松さんです。これが 11 月 28 日に県の方から、設立認証が出ました。12 月 3 日に設立の登記を法務局へ申請したと伺っています。

オリーブ栽培の経過ですが、5 年ぐらい前からオリーブを阿武町で栽培したいということで、試験的にやっけてられました。ミッションという種類を植え、それがたまたま良い樹で、2 本しかないのですが相当量が収穫できた。今年、「山口県ぶちええソーシャルビジネスプランコンテスト」で、オリーブの密植栽培をするということで、その栽培方法の特許を取られて、出来た物を販売方法であったり、栽培の時の支援をもらうような形のもの、法人を設立、特許、そういったものを一括で応募した結果、準グランプリで表彰を受けられました。

今回のオリーブ園の開設に当たりましては、こういったことを活用した中で、5 反程度を取り組んでいきたい。ということで圃場を探すにあたり、無農薬栽培を目指しており、影響のないところで大刈地域の 5 ヘクタールが荒れているので紹介し、5 反程度借りられました。

単独の土地改良事業につきましては、もともと田でありますので、排水を良くしないといけないということで、田の額縁排水をまずされます、それから苗木を植えられる畝立ての作業までを、この土地改良事業でやりたいということで申請

を受けております。1 / 2 補助ですが、増額補正をお願いしたところです。

○4 番 田中敏雄 NPO 法人を立ち上げられたが、メンバーが分かれば教えて欲しい。

○経済課長 定款上の役員、理事ですが、代表は白松博之さんです。副理事長に宇部市でコンサルをされていて、栽培に興味のある方です。理事に宇久の小田さん、山口市の方で中小企業診断士です。監事は下関市の方で弁理士です。立ち上げに社員 10 人以上必要になります。その他に、萩市、山口市、千葉市の方々や吉岡土建社長の吉岡さん、白松理恵さんが社員となっています。草刈りなどの世話は社員外で福賀の方をお願いしているとのこと。

○4 番 田中敏雄 大刈は圃場整備しているので、何らかの形で農地として残すのは良いこと。ただ、成功して欲しいと思うのである程度の指導はして欲しいと思う。

○経済課長 農地の仲介ができたものは、農業委員会を通じて進めて行きたいと思います。

○3 番 伊藤敬久 大刈はイノシシの巣になっているが、イノシシの防護柵は作るのか。

○経済課長 あったか村でもオリーブがイノシシの被害を受けているので、十分認識されています。畑が出来た際には電牧で対応し、その後進入防止策も検討したいとのこと。

○3 番 伊藤敬久 農村災害対策整備事業の場所は何処か。

○施設課長 危険ため池の関係で、宇生賀の折掛けため池が施工中です。県からの事業費が増額されるので、それに対する負担金が増えることとなります。

○3 番 伊藤敬久 山腹工事 5 箇所というのは、災害の関係と思うが何処か。

○施設課長 小規模治山工事で、今年の雨で家の裏山等が崩れた所の法面修復工事です。奈古は大覚寺で、宇田郷はつづらで伊藤繁汎さんの前、村木實さんの裏、

郷が堀不二夫さんの裏、宇生賀の上村静江さんの裏山の 5 箇所です。

○委員長 他に無いようなので、商工費に入ります。

○5 番 中野祥太郎 海岸清掃用運搬車購入で、前の機械が後ろの開き戸がうまく開閉できないので一緒に直せないか。

○経済課長 今の荷台は、ナベルさんがステンレスで作製したものを付けていますが、新しい物に載せ替える予定ですが、後ろの開き戸は外れることも必要ですが、不具合は修繕してもらいたいと思います。

○5 番 中野祥太郎 小さい方もついでに整備して欲しい。

○経済課長 こちらもボディーが腐食して操作不能の可能性もあります。修理もしていきます。

○委員長 他に無いようなので、土木費に入ります。

○4 番 田中敏雄 補償費は、どのような状況で支払うようになったのか。

○施設課長 工事中に水路等に暗渠を入れていましたが、掘ってあるときに雨が降ると濁り水が出ますが、大水が出て下流まで流れて行き岡田橋の集落排水処理場を過ぎた所の田にニンジンが植えてありまして、そこに泥水が入りました。成長するにつれてニンジンが正規の形にならなかった、また収量が減ったと言うことで、補償することにいたしました。過去 5 年間の収量を計算して今回の収量の差額を補償するという事です。

○4 番 田中敏雄 今回は予測できない雨であって、業者が対応できなかったの  
で、行政が補償したという考え方で良いか。でないと今後も補償するようになる。

○施設課長 はい。そうです。

○委員長 他に無いようなので、消防費に入ります。

○委員長 無いようなので、教育費ではありませんか。

○委員長 無いようなので、災害復旧費ではありませんか。

○委員長 無いようなので、歳出は終わります。歳入は一括してありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 3 号については、原案のとおり可決すべきものということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 3 号、平成 30 年度阿武町一般会計補正予算(第 3 回)は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 ここで 10 分間休憩します。10 時 10 まで休憩します。

休 憩 10 時 00 分

再 開 10 時 10 分

○委員長 休憩を閉じて、審議を再開します。

○委員長 つづきまして、議案第 4 号、平成 30 年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第 3 回)の審議に入ります。歳入歳出一括してお受けします。

○委員長 ありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 4 号について、原案のとおり可決すべきということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 4 号、平成 30 年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第 3 回)については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 つづきまして、議案第 5 号、平成 30 年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特別会計補正予算(第 2 回)の審議に入ります。歳入歳出一括してお受けします。

○委員長 ありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 5 号について、原案のとおり可決すべきものとして、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 5 号、平成 30 年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第 2 回）については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 つづきまして、議案第 6 号、平成 30 年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 回）の審議に入ります。歳入歳出一括してお受けします。

○委員長 ありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 6 号について、原案のとおり可決すべきものとして、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 6 号、平成 30 年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 回）については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 つづきまして、議案第 7 号、平成 30 年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 回）の審議に入ります。歳入歳出一括してお受けします。

○2番 小田高正 引き抜き業務はどのくらいの頻度で行うのか。

○施設課長 この引き抜き業務は、掻き寄せ機の工事を行うために引き抜きます。

○3番 伊藤敬久 排水事業は、町が運営しているのか。

○施設課長 町が運営しています。建設費は別として後の経費については、使用料で賄っています。

○委員長 他に質疑がないようですので、議案第 7 号について、原案のとおり可決すべきものということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 7 号、平成 30 年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 回）については、原案のとおり可決すべきものと

決しました。

○その他

○3番 伊藤敬久 草刈り軽減事業で、高齢化等で予算を自治会に割り当てて、自治会で箇所を審議させたらどうか。自治会も育てられると思うし、統合の気運も出るのではないか。

○施設課長 優先順位については、高齢化率が高く、作業量が1人当たりで多いところから優先的に事業を行うことにして昨年度から実施しています。昨年実施した自治会は数年後になると思います。自治会内の箇所については、こちらからの案も出しますが、実施する際には自治会内で協議をして頂き、希望箇所などを出して頂いている状況です。

○町長 自治会の存在価値を高めることも必要と考えてはいますが、現実問題として、例えば地区毎に1/3ずつに割り振ると難しいのではないか。一定の基準で施設課が選定しているが、これまでも箇所については自治会の希望は聞くようにしていると思う。

○3番 伊藤敬久 宇田郷駅の駅舎を解体することで、駐輪場の下側が荒れているが、ボランティアの方が草刈りなどされるが、廃棄物が沢山あって作業がしにくいらしい。解体するときについでにコンクリート張りにしてほしいという意見が多いがどうかならないか。

○町長 駅の敷地、駐輪場は、町が賃借料を払って借りている。あとはJRの物です。コンクリートを塗るとしたら、またその面積を借りることになりますので、JRに対して管理するような要望はまちづくり推進課からさせます。

○委員長 ボランティアつくし会が草刈りなどしています。今は草刈り機を使える方も減ってきた。廃棄物も捨てる人もいるので、一度綺麗にすれば、捨てる人も減るのではないか。今回現地も見に行くことになっているが、役場の方から強く要望して欲しい。

○町長 要望はするようにします。

○委員長 他に無いようなので、以上をもちまして、本日の委員会に付託されました議案第 1 号から第 7 号までの 7 件について、すべて原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で審議を終了し、特別委員会を閉会します。お疲れ様でした。

閉 会 10 時 32 分

阿武町議会委員会条例第 26 条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等特別委員会 委員長 清 水 教 昭

阿武町行財政改革等特別委員会 委員 伊 藤 敬 久

阿武町行財政改革等特別委員会 委員 田 中 敏 雄